

海陽町 支援制度一覧 令和6年度 ver.

子育てに関すること

① 海陽町子どもあゆみ応援交付金

1歳の節目に5万円の給付を行う。

(国の出産・子育て応援交付金10万円の上に、町独自で5万円を給付)

出生後も引き続き伴走型相談支援を充実させ、乳児検診・乳児相談の際に面談を実施するなど、育児の悩みや必要な支援サービスについて相談支援を行い、さらに1歳の節目に、町独自の経済的支援を行うことで、子育てしやすい環境整備を行う。

② 子どもあゆみ事業

・医療費助成

0歳から18歳までのお子さんが医療機関を受診したときの、保険診療の自己負担額を助成。
※入院・通院とも自己負担なし

・第3子以降保育料無料

幼稚園・保育所に入所している世帯で第3子以降の児童

・ベビー用品のレンタル及び購入費助成

【レンタル】

町内に住所を有するあかちゃんの保護者に対し、ベビー用品を貸出し。

ベビーベッド：満1歳の誕生日まで

ベビーカー・チャイルドシート：満2歳の誕生日まで

【購入費助成】

購入費の1/2を助成(上限あり)。

< ①～②に関するお問い合わせは…子どもあゆみ保健課(0884-73-4313)まで >

③ かいようファミリー・サポート・センター

子育ての援助をしたい人(提供会員)と子育ての援助を受けたい人(依頼会員)による相互援助活動をおこなっている組織。

保育園・幼稚園の送迎、保護者が買い物等に外出する際や学校の放課後の預かりなどに利用可。

病児・病後児も条件により預かり可能。

※利用料：町の助成により1時間500円(ひとり親世帯や移住世帯は300円/時間)

< ③に関するお問い合わせは…

かいようファミリー・サポート・センター(0884-74-3112)まで >

※子育てに関することは「海陽町 暮らしのガイドブック」もご覧ください。

→ https://www.scinex.co.jp/wagamachi/loco/36388/dl_pc.html